

□議員名：中島 好人

1 一般質問の在り方について

論点	執行部から議員の一般質問について、注文を付けることは、議会に対する介入である。この背景には、二元代表制に対する考えが希薄しているからではないか。
回答	二元代表制は尊重すべきものであり、行政に対して政策等の提言またチェック・アンド・バランスがまだ十分でないことから議論を深めるために提出した。

論点	一般質問の議事場資料提出を現在は質問日の一日前の正午までとなっているのを14日前までに提出など事細かく指摘するのは、議会に対する自律権の侵害ではないか。
回答	議会と一般質問の在り方を協議している。そうした中で双方でどういふところが疑義があるかという論点整理のために事務レベルで申し入れをした。

2 災害援護資金利用者への救済施策を

論点	2010年7月10日から大雨によって厚狭川が氾濫し、甚大な被害が発生した。あれから15年が経過した現在の災害援護資金利用者の返済状況はどうか。
回答	18人に総額2,537万8,000円を貸し付け、うち12人が全額返済し、6人が未返済となっている。また、償還期間が過ぎており未納額は利子を含めて547万1,500円となっている。

論点	滞納の原因はないか。また返済額の免除や減額、融資など支援をしたらどうか。
回答	他の借金の返済がある方だとか、年金の収入のみで返済が難しなどです。一人一人の状況により、分納相談に応じている。減免等の支援については、法律の定める範囲で対応してまいります。